



当会会員 瀬瀬 岳志 (63期) ●Takeshi Hanabusa

本コーナーでは、一般的な国内法律事務所を飛び出して働く弁護士に、勤務の実態等を紹介していただきます。

## 1 出向までの経緯

私は、2010年12月に弁護士登録をした後、2011年1月から西村あさひ法律事務所（以下「西村あさひ」といいます）に入所し、独占禁止法やコーポレートの業務分野を中心に企業法務に携わっております。日々昼夜を問わず業務に邁進し、高度な専門性が必要とされる案件や新聞紙面を賑やかす大型案件に参加する機会にも恵まれ、充実した弁護士生活を過ごしておりましたが、2014年末、登録後満4年が経過するころには、修習地の同期からの独立開業の連絡が少なくなくなり、国内最大の法律事務所の一員としてではなく一弁護士として、自分はどこまでやれるのかという問題意識を強く持っておりました。加えて、眼前のことに精一杯であった新人時代から比べると僅かばかりの余裕が生まれてきた中で、依頼者により満足して貰えるサービスを提供するために、法的問題が事務所に相談される前および事務所から成果物を提供した後に、依頼者である企業の内部でどのようなことが起きているのか、その実情を知りたいと思っていました。

西村あさひでは、若手弁護士が留学または出向等通常の弁護士業務以外の経験を踏まえ

ることで、視野の広いリーガル・アドバイスを行えるようになることを期待しており、実際に相当数の弁護士が行政機関や民間企業へ出向しています。そこで、私も事務所に出向の希望を伝えていたところ、ご縁があって2015年2月から2016年6月までの間、国際石油開発帝石株式会社（以下「INPEX」といいます）の総務本部総務ユニット文書グループに出向することになりました。西村あさひからINPEXに出向する弁護士は私が初めてでしたので、出向中の様子が分からず出向前は多少の不安もありましたが、幸い出向前から継続的に同社の仕事をさせていただいており、愛着のある会社でしたので、思い切って飛び出してみることにしました。

## 2 出向先について

INPEXは、世界20か国以上で約70のプロジェクトを展開し、石油・天然ガス等の探鉱・開発・生産等を手掛ける日本最大の石油開発企業です。私の配属された文書グループは、株主総会や取締役会の運営に係る業務、子会社管理業務、コンプライアンスその他の国内法務を分掌しています。INPEXの法務部門としては、そのほかに新規プロジェクト開発本部にリーガルグループがあり、米国、英国、豪州等の弁護士資格を有する社員が複数在籍し、海外プロジェクトに係る契約審査や紛争対応を担当していますが、日本の弁護士資格を有し、主として日本法に係るリーガル・サ

ービスを提供する者は、私と、同時期に他の法律事務所から文書グループにパートタイムで勤務していた者の2名（2016年1月からは私1名）のみでした。

文書グループが弁護士を受け入れるのは私たちが初めてであり、その扱いについては手探りであったのではないかと思います。専門家として敬意を払いながらも親しみをもって迎えていただき、大変感謝しています。職務環境としては、いわゆる対向島型のオフィスに私の机も並べて、ささいなことでも何かあれば直ぐ振り向いて相談してもらえる環境になっていました。そのような環境でしたので、残業をしていると声が掛かり、赤坂の街に飲みに出ることも多くありました。週休2日。私の弁護士報酬は西村あさひから受け、INPEXが西村あさひに出向料を支払う形でした。

### 3 出向先での業務内容と気づき等

INPEXでの私のミッションは、大きなものを挙げると、①平成26年改正会社法への対応、②日本版コーポレートガバナンス・コードへの対応、③文書グループの他部署からの法務相談機能の強化でした。

①については、INPEXにはプロジェクト毎に多数の子会社が存在し、その各々について、例えば、企業グループを意識した内部統制システムの見直しや、親子会社間取引に係る手続の整備を検討しました。まずは各種の雛形・マニュアルを用意しますが、それらで割り切れない子会社について当該子会社を所管する事業部の方から問い合わせを受け、企業グループとして統一的な処理をする必要性と各社が置かれた個別具体的な事情を汲む必要性との狭間で、現実的な落とし処を探るべく膝を突き合わせて議論します。会社の中に身を置くことで（信頼関係が前提となりますが）外にいるときよりも遥かに多くの生の情報に触れることができますので、「貴社の具体的な事情に応じて」等と片付けることはできず、また、リスクを指摘して「最終的には貴社のご判断」等と言ってもおられず、とにかく判断

しなければなりません。表現が適切ではないかもしれませんが、「逃げられない」という緊迫感があり、それ故に悩み抜いて会社が前に進めたときは、大きな達成感があります。

②については、取締役会改革等、マネジメントにかかわる事項がかなりあり、社長を含めた経営陣幹部との接点を少なからず持つことができました。また、会社勤めをしている方には当たり前のことかもしれませんが、経営陣幹部に説明に上がるにあたって、様々な部署との事前調整が求められ、何重にわたる慎重な検討がなされていることは印象的でした。会社の意思決定の重さとそのためのスケジュールリングについて体感することができましたので、今後の業務において、会社も事務所も余裕をもって準備が進められるよう上手く立ち回れればと思いました。

③については、各種契約書の審査や会社法に係るご相談に限らず、業法から知財、執行保全まで「専門分野は独占禁止法やコーポレートです」等と言っていない幅広い分野の相談をいただきました。当初、専門分野外のご相談に回答する際は緊張することもありましたが、出向期間満了時には、一弁護士として相当程度の自信と度胸が身に付いたのではないかと思います。加えて、既に複数の企業内弁護士が在籍する総合商社や大手メーカーの法務部と異なり、INPEXでは今まさに国内法務を強化しようとしていますので、制度設計にまで踏み込んで関与でき、非常に遣り甲斐がありました。

### 4 最後に

今回の出向を通じて多くのことを学ばせていただきました。このような機会を与えていただいた西村あさひとINPEXに恩返しをすべく、私が両者の懸け橋になれば幸いです。

■



前列右から3番目が筆者